右

雑

報

型式の検定適合遊技機......

企生

画^活 画安

課全

:

Ħ.

土地改良区の役員の就任及び退任.....

林戸 務 水地

所産方

:

껃

公安委員会

出

先機 関

平成十三年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の

事業団 | 般管理会計補正予算 (第一号) ほか | 件の要領... 事業の決算の要領及び平成十四年度青森県新産業都市建設

(建設事業団)

Ħ.



第二千五十二号

平成十四年七月二十六日 (金曜日)

保安林の指定解除予定..... 特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告..... 生活保護法による指定介護機関の名称変更の届出...... 生活保護法による介護機関の指定...... 公 告 目 示 次 政健 政同同 : : : : = = 三 三. 青森県告示第三百五十八号

五条の二第一号の規定により告示する。 介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定したので、同法第五十 生活保護法(昭和二十五年法律第百四十四号)第五十四条の二第一項の規定により、

示

平成十四年七月二十六日

換地計画の決定......

同.....

土地改良区の定款変更の認可......

(農村整備課) ...

= =

同同

:

ᄪ

所の所在地	事 業 者					
の護居 種事宅 類業介						
名	居					
称	宅介護					
所	事					
在	業					
地	所					
年指 月 日定						

青森県知事
木
村
守
男

商有	 工有	館田社		
会展会	務限 店会	労団働法	名	居
梦 丁	社 大 永	福人 祉十 会和	称	宅介護
の三八 三丁戸 四目市 一柏 三崎	の二八 一丁戸 一目市 一丁郎 四訪	二二十 の十和 二二田 一番市 町西	所の所在地 主たる事務	事業者
"	与福 祖 用 具貸	訪問介護	の記種 類 対	養居 事宅
商会でおりて	工務店社大永	ションわかば	名称	居宅介
四丁月 日市 三柏 の三三	〇 丁目一四の一 八戸市諏訪二	二 十二 番町二の の	所 在 地	護 事 業 所
一 四 ・ ・ 一	一四· 六· 五	三平 • 成 □ ≖	年月日	指定

青森県告示第三百五十九号

館働十社 福和団

の士和

訪問介護

の十和

二二田

□平

0

町西

成

ン わ か う ば も 護

ンス訪ろ イ間 ショ ショ 護く

田 ——巴 一番市 町西

祉田法 会労人 名

称

所の所在事

地務

称

所

在

地

年変 月 日更

業居の程

類護

居宅介護事業

所

青森県知

事

木

村

守

男

居宅介護事業者

介護扶助のための居宅介護支援計画の作成を担当させる機関を次のとおり指定したの 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 第五十四条の二 第一 項の規定により、

ウス ケアル レル株式会社バンドーアパ 振青社 興森福 会福祉 福祉 会テバ財 奥社 会医 有限会社吹 津会軽福 津会軽福 療法-・ション協・リハビリン協り 人白 会祉 会祉 法 法 ハす 田 人 人 鴎 端 二幡里北 の字町津 三八大軽 幡字郡 三八中 二幡里北 の字町津 三八大軽 幡字郡 三八中 四野柳北 四田町津 の字大軽 一実字郡 田福板 一広町三 七場大戸 二字郡 五平日 二舘鰐南 五字町津 村大軽 岡字郡-一新青 〇城字市 の カリカ 目西弘 三林む 一つ 一市 の太河八 四郎原戸 六城前の北市 四山木市四一字大 二大丁字 の<u>+</u> 三田字 の字川 蔵犬 活短 介期 護入 訪問 護共痴 理居 通 11 " " 同呆 生対 指宅導療 所 介 看 養管 活応 所 護 護 介型 生 れたやなぎ おちだ内科四 ムグルー。 荘セデ ンイ タサ ムグハ幡 前ムグ城バル東ント くホ特荘 別 呉有 服限 タレ護 が養護老人 店社掛 シカルカ 程プホー ンドー ル 引 い 家プホー 八ビ幡ス ク眼 端 フ売 八幡三二の二 九城字山田一(二五字郡 一字郡名 一字川町 一む 一つ 字町北 実大津 田字軽 四苗八 六広弘 公四丁目一 3前市大字 1 日の字市 中坪・ の市 四福郡 _ = = 四野板 の舘大 林 三字里 の末 〇新 七長 三字里 の田柳 場町 팯 四 四 팯 四 팯 ÷ ÷ **☆** ÷ **∄**. **☆** \equiv

する。 館労働福祉会 変更 変更前 X 平成十四年七月二十六日 分 後

青森県告示第三百六十号

援

事

一 番和

町田

の西

异平

☆ 成

긆

名称を変更した旨の届出があったので、 する同法第五十条の二の規定により、 生活保護法 (昭和二十五年法律第百四十四号) 次のとおり指定介護機関から居宅介護事業所 同法第五十五条の二第一 第五十四条の 第四 |号の規定により告 1項にお いて準用 の

業所わかば居宅介護支援	二番町二の二十 和田市西二十	館 田労働福祉会
名	所 在 地主たる事務所の	名称
居宅介	支援事業者	居宅介護
青森		

護

支

援

事

業

所

称

所

在

地

年指

日定

月

同法第五十五条の二第一号の規定により告示する。

で

-成十四年七月二十六日

青森県知

事

木

村

守

男

青森県告示第三百六十一号

十六年法律第二百四十九号) 第三十条の二第一項の規定により告示する。 次のとおり森林について保安林の指定を解除する予定であるので、森林法 (昭和二

平成十四年七月二十六日

青森県知事 木 村 守

男

解除予定保安林の所在場所

上北郡横浜町字向平八の二 (次の図に示す部分に限る。)

保安林として指定された目的

飛砂の防備

Ξ 保安林を解除しようとする理由

公共施設用地とするため

「次の図」は、省略し、その図面を青森県農林水産部林政課及び横浜町役場に備

え置いて縦覧に供する。

公

特定非営利活動促進法第十条第二項の規定による公告

の申請があったので、同条第二項の規定により次のとおり公告する。 特定非営利活動促進法 (平成十年法律第七号) 第十条第一項の規定による設立認証

平成十四年七月二十六日

青森県知事 木 村 守

男

申請のあった年月日

平成十四年七月十五日

申請に係る特定非営利活動法人の名称 特定非営利活動法人ウィメンズネット

代表者の氏名

Ξ

横内 佳子

> 兀 主たる事務所の所在地

青森市大字小柳字朽葉三九の二三

従たる事務所の所在地

六 五 女性の参加と真の平等を獲得することにより、差別と偏見及び暴力のない社会の形 定款に記載された目的 この法人は、女性が抱えるあらゆる問題の解決を目指し、社会の全領域における 青森市古川一丁目一六の七

土地改良区の定款変更の認可

成に寄与することを目的とする。

により公告する。 沢土地改良区の定款の変更を平成十四年七月十九日認可したので、同条第三項の規定 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第三十条第二項の規定により、

平成十四年七月二十六日

青森県知事

木

村

守

男

換地計画の決定

する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供する。 戸沢地区の県営土地改良事業に係る換地計画を定めたので、同条第四項において準用 土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第八十九条の二第一項の規定により、

平成十四年七月二十六日

青森県知事

木 村 守

男

縦覧の期間

換地計画書の写し 縦覧に供する書類

_

平成十四年七月二十九日から同年八月二十三日まで

Ξ 縦覧の場所

五所川原市役所

東通村役場

換地計画の決定

する。 項において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供頭において準用する同法第八十七条第五項の規定により公告し、次のとおり縦覧に供第2東通地区の県営土地改良事業に係る新橋工区の換地計画を定めたので、同条第四土地改良法 (昭和二十四年法律第百九十五号) 第八十九条の二第一項の規定により、

平成十四年七月二十六日

青森県知事

木

村

守

男

換地計画書の写し縦覧に供する書類

平成十四年七月二十九日から同年八月二十三日まで縦覧の期間

出先機関

土地改良区の役員の就任及び退任

七項の規定により公告する。 淵川土地改良区から、次のとおり役員の就任及び退任の届出があったので、同条第十二地改良法(昭和二十四年法律第百九十五号)第十八条第十六項の規定により、馬

平成十四年七月二十六日

三戸地方農林水産事務所長 平 野 隆

夫

河 馬目 渡

薫

欽作

大字尻内町字矢沢七六の一

字三条目九の四

原

景

"	理事	区役 員 別の
 馬 渡	清川	氏
欽作	長一	名
"	八戸市大字尻内町字前明戸四	住
字矢沢七六の一	町字前明戸四	所
"	平成一 平三就任	の 年 月 日 就任及び退任

上 佐 上野 藤 野

良幸 豊吉 雄 治

大字尻内町字正法寺九四大字櫛引字櫛引六八大字版内町字正法寺五の二大字田面木字長者森四の二大字田面木字長者森四の二大字田面木字長者森四の二大字田面木字長者森四の二大字田面木字長者森四の二大字田面木字長

監 理 事 事 恵茂田藤吉郎 中村 笹渡 上野 田端 嶋森 小向 清川 岩沢 田端 三浦 寺澤 上野 河目 嶋森 岩沢 三浦 佐藤 小向 山本勘之亟 三浦 小笠原武治 山本勘之亟 一志 安則 隆信 松藏 信一 長 辰蔵 正純 富治 忠丕 良吉 豊治 一志 安則 松藏 隆信 幸雄 信 景 " 11 11 大字尻内町字正法寺五の一 大字豊崎町字下永福寺三一の 大字尻内町字前明戸四 大字櫛引字|日市二三 大字尻内町字矢沢四 大字尻内町字尻内五六 大字豊崎町字下永福寺三三 大字櫛引字上明戸八七の四 大字田面木字長者森四の一 大字尻内町字三条目九の四 大字豊崎町字下永福寺三一の 大字尻内町字大仏一三の 大字櫛引字一日市二三 大字尻内町字田端一四 大字櫛引字櫛引六八 大字櫛引字烏沢二七 字一日市九二 字張田四の八 字田端一四 字矢沢四 字大仏一三の一 字張田五三の 字張田四の八 九四 팯 **辛**三退任

青森県公安委員会告示第三十八号

"	//	監	"
		事	
小笠	中村	三浦	上村
小笠原武治	辰蔵	正純	義美
"	"	"	"
大字尻内	大字豊崎	大字櫛引	"
大字尻内町字尻内五六	大字豊崎町字下永福寺三三	大字櫛引字一日市九二	字根岸一の二
"	"	"	"

公 安 委 員 会

により告示する。 六条の規定による技術上の規格に適合すると認めたので、同規則第九条第一項の規定 機の認定及び型式の検定等に関する規則 (昭和六十年国家公安委員会規則第四号) 第 号) 第二十条第四項の規定に基づく検定申請に係る次の遊技機の型式について、遊技 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律(昭和二十三年法律第百二十二

平成十四年七月二十六日

青森県公安委員会委員長 橋 本 昭

ばちんこ遊技機の種類	CRお江戸でごじゃるM 名
 ぱちんこ遊技機	CRお江戸でごじゃるM
"	CRワニざんす
回胴式遊技機	ジュエルマジック2
"	ゲッコウカメン
"	スーパージャックポットV
"	ポップンタップン

"	"	"
スーパービンゴ - 30	スーパービンゴ	アパッチA
"	ベルコ株式会社	"

雑

報

青森県事業団公告第四号

平成十三年度青森県新産業都市建設事業団特定事業以外の事業の決算の要領及び平成 九条第三項の規定により次のとおり公表する。 領を地方自治法 (昭和二十二年法律第六十七号) 第三百十二条第一項及び同法第三百 十四年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算 (第一号) ほか一件の要 平成十四年七月青森県新産業都市建設事業団理事会第百五十五回定例会の議を経た

平成十四年七月二十六日

青森県新産業都市建設事業団

理事長 木 村 守 男

平成13年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計歳入歳出決算書

源				5 諸 収 入		4 繰 越 金		3		2 財産収入		1 分担金及び 負 担 金	荥	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
□ }	3 会館管理収入	2 預 金 利 子	1		1	F17	1	67	1 財産運用収入		1 負 担 余	F17 73	頃	
61,199,000	30,850,000	6,000	0	30,856,000	13,126,000	13,126,000	3,000,000	3,000,000	79,000	79,000	14,138,000	14,138,000	予 算 現 額	
61,200,533	30,850,000	6,612	0	30,856,612	13,126,782	13,126,782	3,000,000	3,000,000	79,139	79,139	14,138,000	14,138,000	ᄪ	
61,200,533	30,850,000	6,612	0	30,856,612	13,126,782	13,126,782	3,000,000	3,000,000	79,139	79,139	14,138,000	14,138,000	収	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	₀	不納欠損	
0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	₀	収入未済	
1,533	0	612	0	612	782	782	0	0	139	139	0	E 0	予算現額とり 済額との比較	

癜

癜
FF

歳				1 事業収入	赤久
마	3 百石収入	2 市川収入	1 臨海収入		頂
21,982,000	2,000	7,453,000	14,527,000	日 21,982,000	子 算 現 額
21,988,169	3,776	7,454,866	14,529,527	日 21,988,169	調定額
21,988,169	3,776	7,454,866	14,529,527	円 21,988,169	収入済額
0	0	0	0	⁰ 迅	不納欠損額
0	0	0	0	E 0	収入未済額
6,169	1,776	1,866	2,527	6,169 6.169	予算現額と収入 済額との比較

平成13年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計歳入歳出決算書

張		事業団費	荥
마 > 막	1 事業団運営費		頂
61,199,000	61,199,000	日 61,199,000	予 算 現 額
45,815,838	45,815,838	45,815,838 円	支出済額
0	0	0 <u>I</u> I	翌年度繰越額
15,383,162	15,383,162	15,383,162	不用額
15,383,162	15,383,162	15,383,162	予算現額と支出 済額との比較

600,465	600,465	0	21,381,535	21,982,000	中	歳出
2,000	2,000	0	0	2,000	3 百石事業費	
384,955	384,955	0	7,068,045	7,453,000	2 市川事業費	
213,510	213,510	0	14,313,490	14,527,000	1 臨海事業費	
600,465 円	600,465 円		21,381,535 円	21,982,000 円		1 事業 支出
予算現額と支出 済額 との比較	不 用 額	翌年度繰越額	支 出 済 額	予 算 現 額	頂	売久

歳出

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計 補正予算 (第1号)

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般管理会計補正予算 (第1号) は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,568千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ61,479千
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出 予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 財産収入		千円 1	千円 117	千円 118
	1 財産運用収入	1	117	118
3 繰 入 金		9,932	△6,932	3,000
	1 繰 入 金	9,932	△6,932	3,000
4 繰 越 金		1	15,383	15,384
	1 繰 越 金	1	15,383	15,384
歳入	合 計	52,911	8,568	61,479

歳 出

		款				項	補正前の額	補	正	額	計
1	事	業	寸	費			千円 52,911			千円 8,568	千円 61,479
					1	事業団運営費	52,911			8,568	61,479
		歳	Н	<u>.</u>	合	計	52,911			8,568	61,479

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計 補正予算 (第1号)

平成14年度青森県新産業都市建設事業団一般事業会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。 (歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ625千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ22,238千円 とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正

歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業収入		千円 21,613	千円 625	千円 22,238
	1 臨海収入	14,445	240	14,685
	2 市川収入	7,166	385	7,551
歳入	合 計	21,613	625	22,238

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1 事業支出		千円 21,613	千円 625	千円 22,238
	1 臨海事業費	14,445	240	14,685
	2 市川事業費	7,166	385	7,551
歳 出	合 計	21,613	625	22,238

(毎週月・水・金曜日発行)	青森県	青森市長島一丁目一番一号	発行所・発行人
定価小口一枚二付十五円一銭	東奥印刷株式会社	青森市古川二丁目一七番五号	印刷所・販売人